

羽島市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(改正案)に対する意見内容と議会の考え方

No.	受付日	ご意見(意見等の概要)	理由	議会の考え方
1	8月19日	改正する必要はない。	新聞によると、議員定数を削減する代わりに報酬等を増額するとの報道がなされていた。 何の為に増額するとは発表がなされていない。 こんなことで、増額は本末転倒であり認めることは出来ない。 議員である以上、市民の代表者として位置づけられなければならない。	議員報酬は平成23年以降、報酬の改定を実施しておらず、近年の社会情勢の急速な変化や物価高騰、賃金上昇など経済情勢により、報酬を引き上げるもので、定数削減の代わりに引き上げるものではありません。なお、議員報酬の審議会においても報酬引き上げの答申がなされています。
2	8月21日	議員削減して、残りの議員で山分けしているみたいです。反対です。	映画のギャングが盗んだお金を、多くする為に仲間を 独り占めしているみたいで、みっともない！！私費を投じて市民に貢献してこそ正当な議員ではないでしょうか？	議員報酬は平成23年以降、報酬の改定を実施しておらず、近年の社会情勢の急速な変化や物価高騰、賃金上昇など経済情勢により、報酬を引き上げるもので、定数削減の代わりに引き上げるものではありません。なお、議員報酬の審議会においても報酬引き上げの答申がなされています。
3	8月30日	議員報酬引き上げに賛成。定数2削減を前提とする必要はない	・近年の物価上昇により生活コストが増加しており、社会全体で実質的な負担が高まっている。議員報酬は賃金とは性質が異なるものの、議員活動を継続するための基礎的な収入である点は共通している。社会経済状況の変化に応じて報酬水準を適正化することは、公的報酬として妥当である。 ・議会が適正な報酬水準を示すことは、地域全体で「働きに見合う報酬を確保する」という機運を高め、市内企業における賃上げの流れを後押しする効果が期待できる。議会が率先して適正化を行うことは、地域経済の健全な循環を促すメッセージ性を持つ。 ・議員報酬の適正化は、議員が安定した環境で政策立案や 調査活動に取り組むことを可能にし、議会活動の質向上につながる。議会の質向上は行政運営の効率化や政策の改善を通じて、中長期的には税収増につながる可能性がある。したがって、報酬引き上げによる歳出増は、将来的な税収増によって十分に補われ得るものであり、議員定数削減を前提とする必要はない。両者は目的が異なる別の議論である。	議員報酬は平成23年以降、報酬の改定を実施しておらず、近年の社会情勢の急速な変化や物価高騰、賃金上昇など経済情勢により、報酬を引き上げるもので、定数削減の代わりに引き上げるものではありません。なお、議員報酬の審議会においても報酬引き上げの答申がなされています。
4	8月31日	財源を市民サービス向上に使ってほしいため、改正反対いたします。	羽島市は財源豊かではなく、市の市民に対する負担も他市に比べ劣っている点が多いため、まずは市民負担の軽減を少しでも図ってほしい。（例えば、ごみ処理手数料の軽減、高齢者等のインフルエンザ予防接種の市の負担金の増額、市のくらし応援商品券の額も県内他市と比べ少ない等々） 議員各位にはもっと市の現状を認識して市民サービス向上に注力していただきたい。	議員報酬は平成23年以降、報酬の改定を実施しておらず、近年の社会情勢の急速な変化や物価高騰、賃金上昇など経済情勢により、報酬を引き上げるもので、定数削減の代わりに引き上げるものではありません。なお、議員報酬の審議会においても報酬引き上げの答申がなされています。